

行政視察報告書

この度、三重県津市、志摩市、鈴鹿市を視察した概要について、別紙のとおりご報告いたします。

資料その他については、事務局に保管してありますので、ご高覧ください。

平成29年7月5日

厚生常任委員会

委員長	土田百合子
副委員長	高橋 和樹
委員	菅原 惠悦
委員	播磨 博一
委員	土田 祐輝
委員	佐藤 誠洋
委員	木村 清貴
委員	阿部 正夫

横手市議会議長 佐藤 忠久 様

厚生常任委員会 行政視察報告書

■期 日 平成29年4月12日（水）～14日（金）

■視察地 三重県津市、志摩市、鈴鹿市

◎一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会（三重県津市／4月12日訪問）

《三重県障がい者就農促進協議会の概要》

近年、農業分野における障がい者就労が広がりつつあるものの、その多くが障がい者の家族や親族である農業者の取り組みであったり、福祉施設の作業の一環であるのが現状。

同協議会では「障がいの種類や程度に関係なく、個人の適性や能力を發揮できる体制を整えることで、社会的自立を実現し、かつ農業の担い手を育成することにつながる。そのためには、農業、福祉、教育、地域社会等における関係者がつながり、知恵を出し合い、働きやすい環境を整える必要がある」と考え、障がい者側と農業者側との中間支援をする農業ジョブトレーナーの育成や、障がい者の就労体験のコーディネートを行う。また、これらの取り組みを積極的に情報発信することにより、障がい者雇用に対する理解を広げ、障がい者が生き生きと働くことのできる地域社会の実現を目指す。



調査事項：「農福連携」の取り組みについて

三重県における農福連携の現状と、同協議会の主要事業である、農業ジョブトレーナーの育成、農業経営者とのマッチング、コーディネートの手法等を調査する。

1. 三重県における「農福連携」の背景

三重県では数年前、都道府県別の障がい者雇用率が40位台と全国最低レベルであった。鈴木英敬三重県知事就任の際、この状況を危惧し「障がい者雇用率の向上」を重点施策と位置付け、各部局において取り組むよう命じたことから、農政担当部局では「障がい者の就農」に取り組むこととなった。

平成23年には、県庁各課と三重労働局からなる「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を設置。農福連携を専門に担当する職員を配置するなど、農業と福祉の橋渡しとなる人材の育成や事業所の農業参入、規模拡大に県として積極的に取り組んだ。

現在では、こうした県の取り組みに呼応し、市町をあげて農福連携に取り組む自治体も多く、平成28年度は障がい者雇用率が2.08%、全国19位と大きく飛躍した。

2. 協議会設立の経緯と取り組み

(1) 先駆者の存在と関係機関の連携

平成 27 年 10 月、野菜の水耕栽培を通じた障がい者の就労支援に取り組んできた社会福祉法人朋友（鈴鹿市）副理事長の伊藤良一氏と園芸福祉士の全国的な普及に取り組んできた株式会社緑生園（名張市）代表取締役の前川良文氏が発起人となり、「障がい者が農業で活躍できる場を」との目的で一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会を設立。両氏は現在、同協議会の業務執行理事を務める。

協議会では平成 27 年度から、三重県が国の予算を活用して実施する「園芸産地における障がい者雇用の促進事業」を受託、農業分野における障がい者雇用の促進に取り組んでいる。

三重県は元来「ものづくり」の街であり、これまで各種工場からの下請や内職を福祉事業所が担っていたが、最近ではこれらの仕事が海外に流出しつつある。また、農業分野では担い手不足の課題を抱え耕作放棄地も増えている。

このような状況下で、福祉、農業はもちろん、さらには教育関係者等各業界が連携して課題に取り組み、歯車が噛み合うことにより、農福双方の利益となるものと協議会では考えている。

(2) 農業ジョブトレーナーの養成

協議会では、「障がい者が農業に興味を持ち“職業”として農業に従事できる社会の構築」を目標としているが、現実には障がい者の就農において、本人（または家族）及び農業経営者双方が抵抗を感じるケースが少なくない。

その対策として、中間支援役として双方のコミュニケーション構築をはじめ、指導プログラムの作成、現場での指導に当たる「農業ジョブトレーナー」を養成する。

一般的に障がい者は、得意不得意がはっきりしている場合が多く、得意分野では健常者よりも優れた結果を残すケースも少なくない。農業ジョブトレーナーは、障がい者個々の特性を理解し、多種ある業務の中から能力を発揮できる仕事を見つけ出し支援プログラムを作成、日誌や評価票により作業内容を評価し、雇い主と連携して作業メニューの改善を行うなど、指導・育成を行う。

作業内容についての直接指導は雇い主が行い、農業ジョブトレーナーは指示どおりに行っているかの確認やアドバイスを行う。なお、はじめは頻繁に指導を行うが、徐々に頻度を減らし雇い主に引き渡していくことで良好な関係の構築を図る。

(3) 養成講座の開催

農業ジョブトレーナーを養成するための講座のほか、既に受講済のトレーナーを対象としたスキルアップ研修等を開催。講座の内容は、障がい者雇用制度に関する基礎的な学習のほか、障がい者の特性、実施事業所の事例研究、園芸福祉士による実地体験などを交え、障がい者と接する際の知識等を学ぶ。

講座は年数回開催するが、毎回一定数の参加者がいる。受講者は、行政職員、福祉関係職員、JA関係者のほか、最近ではボランティアや学生の姿もあり。

県主催の講座のほか、独自に講座を開催している自治体もあり。

(4) 今後の展望

福祉側の視点では、障がい者が自然の摂理に触れ農作業に従事することが本人の心身の成長に好影響を及ぼすものと考えられている。

農業側では、はじめは抵抗を感じていた農業経営者等も、徐々に理解を示すようになり、地域における障がい者の作業所として認知されつつある。また、社会貢献活動として事業所のイメージアップにも結び付いている。

三重県における障がい者雇用対策は一定の成果を上げたため現在は重点施策としては位置付けられていないが、他県にはない強みとして引き続き力を入れて取り組んでいくほか、新たに以下の取り組みを検討している。

- ・ 農業ジョブトレーナー養成講座は、各回において受講者を一定数確保できていることから、今後は人材を有効に活用するための登録、認証制度の確立を目指す
- ・ 県教育委員会との連携により、特別支援学校のカリキュラムに選択科目として取り入れる
- ・ 福祉事業所の施設外研修や、民間事業所での就労体験（インターンシップ）の際のトレーナー派遣等、充実を図る
- ・ 作物の生産のみならず、これらを活用した商品の開発（いわゆる6次化）等、発展的にサポートしていく



協議会加盟の社会福祉法人朋友が経営するステップアップカフェ「Cotti 菜(こっちな)」

3. 現場見学 [株式会社イシイナーセリー（NPO法人ベルプランツ きらら）／鈴鹿市]

協議会加盟事業所であり、就労継続支援A型事業所「きらら」を併設。三重県は全国トップレベルの園芸作物の産地であり、タマリユウ（リュウノヒゲの矮性種）の栽培量が全国1位の鈴鹿市の中でも同社がトップの生産量を誇る。伊勢志摩サミット開催時の花壇の整備や駒沢オリンピック公園の環境整備等、大規模事業にも携わる。

かつて、福祉事業所経営者からの依頼で障がい者に対する支援を開始。就労継続支援A型事業所としてやっていける確信からNPO法人を立ち上げた。現在、障がい者の雇用は11名。最大で15名いたが、一定の成果をあげた後に転職していく方やパソコン教室に通うようになった方もおり、A型の本来の目的である「ステップアップ」を果たしていることは、うれしい悲鳴。



同社代表の石井氏ならびにA型事業所の管理者石井氏によれば、「障がい者だからという理由で特別扱いするのではない。一人一人の才能を見極め“職業人”として接する。これにより、自信やプライドが芽生え、作業の質が向上し、結果的に日本一の生産量に結びついている」とのこと。

◎三重県志摩市（4月13日訪問）

《志摩市の概要》

面積：178.94km²、人口：52,027人、世帯数：22,910世帯。

三重県の東南部に位置する志摩市は、市全域が伊勢志摩国立公園に含まれ、英虞湾、的矢湾といったリアス式の海岸が特徴的で、湾内をはじめ、大小の島々が点在する自然豊かな地域。従来より海や山等の自然資源を生かした産業が盛んだが、近年は地場産業の冷え込みにより財政状況は厳しい。

人口減少と相反し、高齢者数は増加。このような状況の中、志摩市に活気を取り戻す取り組みとして、平成25年8月に「新しい里海のみち」を宣言、豊かな海を再生し、水産業だけでなく観光や環境学習の場としてさまざまな活用を図る事業を展開している。

調査事項1：志摩市あんしん見守りネットワークについて

地域で暮らす全ての人々を「福祉コミュニティ形成のための社会資源」と考え、困りごとのある人や支援の必要な家庭を、行政、市民、市民団体、事業者等が相互に連携を図り「地域全体で見守り支える」ことを目的とする取り組みについて、その手法等を調査する。

1. 事業の主な目的

- ①高齢者、子ども、障がい者等に対する虐待の早期発見及び防止
- ②困りごとがあっても訴えることができない家庭の早期発見
- ③認知症のある徘徊高齢者の安全確保
- ④孤独死防止のための独居高齢者の安否確認

2. 事業の内容

① あんしん見守り協力員

日常生活における見守り活動に努め、対象となる方の異変や心身状態の変化に気づいたときは、市役所への連絡を行う。

平成29年3月現在、379名（民生委員、自治会役員、老人クラブ役員、一般市民等）

② あんしん見守り協力団体

企業や市民団体など本事業に賛同する団体を協力団体として登録する制度。団体に所属する者が日常活動の中で地域の見守りに努め、対象となる方の異変や心身状態の変化に気づいたときは、市役所への連絡を行う。

平成29年3月現在、60団体（金融機関、医療機関、郵便局、NPO法人等）。

*あんしん見守り協力員、協力団体の見守り活動についての資質向上を図る研修会を実施している。

③徘徊高齢者の事前登録

徘徊の危険がある高齢者を対象に、家庭やケアマネージャー等からの申請により事前登録を行う制度。

登録情報（緊急連絡先、容姿特徴、服薬内容、顔写真等）は警察とも共有し、徘徊により捜索活動が必要となった場合などに活用する。

※行方不明時の対応は、警察への届け出が前提。地域防災室が主導で捜索範囲、体制を決定。捜索対象者が高齢者の場合、介護・総合相談支援課が加わる。

3. 事業の課題・展望

- ・多くの協力員が登録しているものの、その役割や意識が十分浸透していない
- ・制度を十分に活用できていないため、見守り機能が十分に果たされていない
- ・協力員が地区役員の交代や高齢を理由に辞退している
- ・行方不明事案発生時にメールで情報を配信するサービスや徘徊高齢者を発見した際に携帯電話を活用して家族と連絡がとれるシステム等の導入を検討中

調査事項2：認知症サポーター養成事業について

罹患者の増加とともに、認知症に対する国民の関心が高まりつつあるものの、その内容を正しく理解している人は多くはない。その結果虐待に至ったり、地域の不安材料になったりする現状にある。

本事業では、「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり、個人として尊重される暮らしを実現していくためには、専門職のみならず市民が市民に向けた市民の普及啓発活動が重要である」と考え、大人も子ども地域ぐるみで取り組む機運を高めるための活動を行っており、その具体的な手法等について調査する。

1. 認知症サポーターの役割

「認知症の人の応援者

～認知症について正しく理解し認知症の人や家族を温かい目で見守る人～

一人でも多くの人が認知症患者の良き理解者となることが安心して暮らせる地域づくりにつながる。

- ・地域では、温かな人付き合いの中で「お互い様の意識」を持った優しい町に
- ・事業所では、地域で働く人として可能な範囲で手助けをし、イメージアップ
- ・学校教育の場では、思いやりや道徳心が高い優しい人間に成長する一助に

2. 認知症サポーター養成の背景

平成16年12月、痴呆症が認知症に変更されたのを契機に、認知症患者と家族を支援、だれもが暮らしやすい地域を作る運動として「認知症を知り地域をつくる10か年キャンペーン」が始まった。認知症サポーターを一人でも増やし、認知症になっても安心して暮らせるまちを市民の手で作るのが目的。

平成27年1月、国は「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を発表。認知

症患者の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すもの。認知症への理解を深めるための普及啓発、介護者への支援、認知症を含む高齢者に優しい地域づくり、患者やその家族の視点の重視。

認知症サポーター数を平成29年度末までに800万人にという目標が設定された。

平成28年度末現在約869万人、目標は達成されている。

3. 養成講座の開催

①認知症サポーター養成講座

一般の養成講座は、広報紙等で周知、5名以上のグループで希望があれば出前講座を行う。対象は、市民、自治会、老人会など。

内容は、サポーター制度の説明に始まり、認知症の症状・特性、対応の仕方等について、DVD、紙芝居、寸劇を活用し実施する。平成28年度は金融機関や警察などを対象に開催、それぞれの業務における認知症患者への対応について協議された。

②認知症キッズサポーター養成講座

子どもたちに、認知症を正しく理解してもらい、地域の一員としてどのような支援ができるのか考えてもらうことを目的に行う。

対象は、小学5年生から中学3年生までとし、年度初めの校長会で依頼し、希望のあった学校を訪問し講座を開催。

受講した児童・生徒は、認知症に対する理解が深まり、福祉施設慰問時の対応に変化がみられるなど、一定の効果がある。

③キャラバンメイト

認知症サポーター養成講座の講師役。平成20～28年度受講者数118人。

調査事項3. その他、志摩市における認知症高齢者への取り組み

1. 認知症早期発見事業

①もの忘れ相談

物忘れが気になる人、認知症高齢者の介護で悩む方を対象に毎月相談会を実施するほか、相談を随時受け付ける。

※タブレット端末（専用アプリ）を活用したスクリーニングの実施。

②もの忘れ予防教室

タッチパネルを使った物忘れチェックや、脳の活性化を狙ったレクリエーションを実施。町内への巡回や老人クラブ等希望団体が対象。

③頭いきいき教室

脳の活性化を目的としたレクリエーションや運動を実施。頭を使うことを意識した生活が送れるよう習慣づける。

2. 認知症初期集中支援推進事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援を行う。

※認知症初期集中支援チームとは

複数の専門職が認知症が疑われる人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートをするチーム。



志摩市の取り組みについて説明を受ける



志摩市役所(志摩市議会)議場を見学

◎みえエコくるセンター（三重県津市／4月14日訪問）

《会社の概要》

津市安濃町にある安濃工業団地内に位置し、有機廃棄物の処理、たい肥化および資源循環システム施設の運営ならびに同事業に関するコンサルティングを行う。

また、たい肥化プラント、野菜工場の設計、建設等の提案、たい肥を活用してできた農産物、種子、苗等の販売も行う。

調査事項：生ごみ、食品残渣のたい肥化工程と施設の運営について (たい肥の販売方法、生ごみの受入れ、回収の方法等)

1. 会社設立の背景

平成21年度の食品リサイクル法改正により、月100トン以上の食品廃棄物を出す事業所（食品廃棄物等多量発生事業者）は、廃棄量や循環資源の再生利用等の状況報告が義務付けられたため、これに対応するリサイクル施設として当時の三重県の担当者の指導を仰ぎながら設立した。

2. 堆肥の製造工程

一般廃棄物処理と産業廃棄物処理および運搬資格を有し、一般廃棄物としては、スーパーや学校給食センターの食べ残し、産業廃棄物としては食品工場のカット野菜等の残渣を扱う。回収は市の許可を持つ専門の業者が行う。

たい肥製造時に微生物がより活発に発酵するには、材料をバランスよく配合する必要

があるため、生ごみの回収場所には、専用のカートを設置し、その種類（肉・魚、野菜、炭水化物）によって分別回収を行う。一般家庭の生ごみ回収は分別が難しいため、行っていない。

製造工場はプラント化（機械化）されており、人手による作業領域は少ない。

もみ殻、米ぬか、落ち葉等からなる「床材」に回収した生ごみを混ぜ、微生物が分解することによりたい肥となる。微生物は無添加、床材に自然に付着したものを使用。

製品はフレコンバッグ（容量1 m³）に入れ、近隣の農家等に販売。はじめは使用に慎重な農家が多いが、JAS認定のため有機農家は歓迎、継続して使用している。希望者には無料（遠方は有料）で配達するサービスも。企業等への販売は行っていない。

3. 運営体制等

行政からの助成等は特になく、収入は、堆肥販売のほか、原材料となる食品残渣の処分費用を事業所から徴収。

従業員は8名。製造現場は5人で担う。

また、就労継続支援A型事業所である「ルナピエナ」を今年から開設し、障がい者の雇用等社会貢献活動にも積極的に取り組む

4. その他

昨年より畑を経営、自社で生産した野菜をスーパー等においてもらい、そのスーパー等から出る生ごみを回収し堆肥を製造、野菜を生産する「食品リサイクルループ」の構築に取り組む。



みえエコくるセンターの概要説明



たい肥製造プラントを見学(食品残渣の投入口)



フレコンバッグに入れられ納入を待つたい肥

土田 百合子 委員長

①一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会

農業の担い手不足や、高齢化が進む中、各地でみられる耕作放棄地の増加は、地域経済の衰退につながる大きな課題である。このような課題に対して労働力として、働く場を求めている福祉事業所などに着目し、積極的な働きかけをして先進的な取り組みが始まっている。

三重県では、農福連携障害者雇用推進チームを設置し、先進事例から見えてきた課題「農業者と福祉事業所をつなぐコーディネーター」の重要性を取り上げている。福祉事業所を対象としたアンケート調査では、多くの事業所が今後、事業内容として農業を考えていることや、同時に農業に関する経験や情報不足などから、技術習得や作業などにハードルが高いと感じていることなどである。県知事が「働く意欲のある障がい者のある方々が、その能力に応じて就労できるよう支援していく」ことを所信説明で名言されたことも追い風になり「農福連携・障がい者雇用推進事業」に予算化されることになった。やはり自治体トップの考え方が大事である。これからの農業の先進事例を推進してほしいことを質問等で訴えていきたい。また農業大学校でのカリキュラムの一環として福祉の基礎知識を取り入れ、実習の場所として福祉事業所を指定するなど、具体的な取り組みが始まっている。このことにより、農業を学ぶ若い世代にも将来の農業事業者の理解の促進や、実習後に福祉現場での農業技術指導に興味を示した学生もいたという。

この事例から、農業学校のカリキュラムに福祉の基礎知識を取り入れることで、障がい者の新たな就労の場の確保にもつながる。私の知り合いに引きこもりの青年が知人のご紹介で農業の手伝いをきっかけに生き生きと働く姿に、農業に福祉的な視点を取り入れるべきと感じていた。最後にタマリユウの日本一の生産を誇る事業者、就労継続支援A型事業所「きらら」を見学し、障がいのある人たちがタマリユウの生産に携わっているところや、看護師の資格を持つ奥さんの話から、利用者の良き理解者で心強い協力者であることが成功へのカギであると感じた。今回の視察で、これからの農業に障がい者雇用の拡大は、農業の担い手不足の解消や、農業への新たな事業展開につながると考える。そのためには、農業ジョブトレーナーの育成や障がい者とのマッチング、農作業従事へのコーディネートの手法は、就労環境を整えるために絶対に欠かせない必要な取り組みであると感じた。

②志摩市

徘徊者の事前登録について、個人情報関係からむずかしいと考える。しかし、度々、警察のお世話になっている方もいるので、徘徊者が増えることにより、やむを得ない場合も生じてくる制度かもしれない。「志摩市あんしん見守りネットワーク」については、横手市居宅介護支援事業所アンケート調査結果では、「徘徊高齢者の家族にどのような支援があればよいか」については、「地域の見守り体制、ネットワークについては、見守り隊」を1番に挙げている。次にGPSによる位置確認システムである。当市においても地域での見守り体制のネットワーク化が課題である。志摩市のように、身近な地域の方々のネットワークの構築ができるように推進したいと思う。また当市の、「認知症サポーター養成講座」は、一般大人用と小学生を対象に行われているが、子どもたち全員を対象とした仕組み作りもこれからの大切

な課題であると考えてる。

③みえエコくるセンター

生ごみ（植物の残渣）堆肥の主原料として考え微生物を最大限に生かし、良質の堆肥づくりが行われている。今回の視察で廃棄物処理の観点ではなく資源循環の観点で推進されていることが素晴らしいと感じた。家庭でもできる生ごみの堆肥づくりにも力を入れたいと思った。

高橋 和樹 副委員長

①一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会

よくありがちな、福祉施設の作業の一環ではなく、障がい者の適性に応じた能力を發揮してもらえる事業であり、障がい者の社会的自立と、農業の担い手を育成を合わせた事業に関心した。

ただ、事業内容から、行政と事業主との間には、現場の問題も含めた解決を図る為に、中間支援をするべき組織が必要なのではないかと思う。

②志摩市

地域が主体となっていく事業は当市も学ぶべきこと。ただそこには個人情報の問題等、活動を妨げていることも見え隠れする。地域主体ならば、条例をつくる（変える）くらいの覚悟は必要なのではないか。

③みえエコくるセンター

頑張って商売として成り立ってほしい。ペットボトルのリサイクルのように、費用対効果と関係なく、やらなければならないだけの事業にはなってもらいたくない。

菅原 恵悦 委員

①一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会

三重県が「農福連携」を専門に担当する職員を配置した事で市町を上げて取り組む自治体も多くなり「障がい者雇用率の向上」に繋がった事例は、行政として何を目標に、という取り組みへの参考になった。現場見学「NPO法人きらら」では、障がい者雇用を支える女性の活躍、暖かみのある接し方の必要性を感じた。

②志摩市

少子高齢化という時代に志摩市役所では、あんしん見守り協力員やあんしん見守り協力団体を安心ネットワークとして組織し、その資質向上をはかる研修会を実施、また、市民に対してのいろいろな養成講座を開催する等、「市民、一人一人の意識向上」が地域全体で支え合う取り組みに繋がると考えているように思えた。こうした地域の人々が希薄にならないコミュニティの大切さを改めて感じた。

③みえエコくるセンター

スーパーや学校給食の食べ残し、食品工場のカット野菜等の残渣で堆肥を製造、一般家庭の生ごみ回収分別が難しいという説明があった。しかし、これが可能となれば、クリーンプラザよこて、に「大きな変化」が。これを進める事業は行政の指導力が必要と感じた。

播磨 博一 委員

①一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会

三重県における農福連携の取り組みは非常に参考となるものだった。

就労に悩む障がい者にとっても、人手不足に悩む農業者にとっても良い仕組みだと感じた。ただしポイントとなるジョブトレーナーや橋渡しをするコーディネーターの育成など県との連携が必要な部分も多いと思ったので課題かと思った。また受け入れ側の理解が重要なわけだが、実態の情報提供などを通じて掘り起しなど環境整備にも取り組む必要を感じた。

②志摩市

志摩市の説明を受けて同じような悩みを抱えながら取り組んでいると感じた。わが市の取り組みも頑張っていると思った。

③みえエコくるセンター

食品残渣のリサイクルの例は多いと思うがそれを経済ベースに乗せるのはなかなか大変と聞いている。今回視察した事業所は機械の修理であいにく稼動していなかったが、在庫となっていた堆肥を見て製品としては良質と感じた。稼動中に伺いたかった。またこの事業所でも障がい者の就労を受け入れていたが、三重県における取り組みの広がりを感じた。

土田 祐輝 委員

①一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会

農業、とりわけ施設園芸へ就農者が集まらないとの声を多く聞く。一部シルバー人材からの派遣でしのぐが、これも時間の問題。人手がほしい農家、法人は数多いが障がい者自身が戦力になることは全くの想定外。手始めに行政主導でもいいからコーディネートし、手法を確立してもらえばお互いにメリットはある。

②志摩市

安心見守り活動は当市でも実施済みだが、まだ認知症や徘徊等への認知度が低い。症状や対策などより実践的な研修会の開催を望む。

③みえエコくるセンター

自分の近くに生ごみと畜糞を発酵させる堆肥センターがあるが夏場は臭気がひどい。循環資源としてリサイクルするのはいいが、住環境に配慮した施設でなければならないと思う。

佐藤 誠洋 委員

①一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会

津市では、「三重県障がい者就農促進協議会」を視察し、テーマは「農福連携」の取り組みについてです。数年前まで、三重県は、障がい者雇用率が全国最低ラインであったことから、知事がこの不名誉を挽回するために、取り組んだ事業とのこと。平成28年度は、全国19位になったとのこと。「農業ジョブトレーナー」の存在、養成がこの事業の要です。

実際に従業員21名中11名の障がい者を雇用している会社（イシイナーセリー）を訪問し、社長と、奥様から説明を受けました。「タマリユウ」という芝生のような植物の生産量日本一の会社で、「賃金は、健常者と同等支払っている」とのこと、で、「増々雇用して、事業を拡大したい」とのことでした。「お日様に出て働く農業は、障がい者の方に合っていて、皆さ

んが生き生きしています。」奥様の言葉が印象に残りました。

②志摩市

志摩市役所では、「志摩市あんしん見守りネットワーク」について他2点、認知症対策について研修しました。

横手市、どこの自治体でも認知症対策は、大きな課題です。

志摩市では、個人情報保護の問題、市民の認識、協力がまだまだ足りない、当初からの協力員が地区役員の交代や高齢を理由に辞退している等、様々課題がありましたが、横手市でも同様です。

志摩市が新たな取り組みとして、認知症の方にQRコードを配布して、仮に徘徊した時には、このQRコードを読み取り、家族に連絡するシステムを構築する、とのこと。これは、QRコードを読み取ると、掲示板にいき、個人情報は保護されている、とのことで、横手市でも可能なのではないかと思います。

③みえエコくるセンター

生ごみ、食品残渣の堆肥化工程と施設の運営について研修しました。この事業所でも、障がい者の方を雇用しております。

レストラン、スーパー、給食センターから出る残渣をここに集めて、約6か月かけて完熟堆肥を生産、販売しています。ここでは床材として「落ち葉（微生物）、米ぬか、もみ殻」を使用しており、有償な菌を買うことはしておらず、コストを抑えています。独自の技術により、混ぜ合わせる 1、パン、惣菜 2、野菜くず 3、肉、魚くずの配合を組み合わせることによって堆肥を製造しております。このことにより、1m³（写真の1袋）3,000円の価格で販売し、近くの農家はもちろん、遠方の顧客もたくさんいるとのことでした。

「生ごみをもやしてしまうことは、もったいないことです。資源として活用することは、基幹産業が農業の横手市にとっては、目指すべきことと思います。エコであり、環境に優しく、材料がほとんどただで、付加価値の高い有機農業が出来るのですから」

「福祉と農業の連携、今回の視察でのキーワードです。」

「発想の転換」は、言われてはおりますが、私たちの日常は当たり前、前例に捉われて、「気付く」ことができず、「思考停止状態」に陥って、「自らの問題を問題としていない」のではないのでしょうか。

先進地では、トップの的確なリーダーシップで、既に様々な角度から問題を克服すべく取り組んでおり、その都度新たに発生した問題を克服しながら、確実に前に進んでいるのです。

見習って皆さんで良い仕事をしていきましょう。

木村 清貴 委員

①一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会

農業分野での担い手不足による耕作放棄地問題は、本市のみならず全国的なものと考えますが、障がい者を受け入れる側の意識をどう変えていくかは重要な前提となるのではないかと。県と市の連携、県の主導が必要だと思う。

②志摩市

当市の民生委員の受け手不足と同様の問題を抱えている。地域全体のあり方に関わる難しい問題だ。市役所内部の異動の直後なのだろうか？他の関係部署との連携不足を感じた。

③みえエコくるセンター

思えば、昔は各家々でリサイクルしていたものである。

阿部 正夫 委員

①一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会

農業の担い手不足は全国的な課題であることと障がい者の働く機会の確保という観点から今回視察した施設は素晴らしい連携がなされていた。

ただ、そのまま何処でも即実践できるかという点と簡単ではなさそうで農業者側が障がい者を理解し寄り添う姿勢が先ず必要であり、その為のジョブトレーナーの育成等、市や県が主体となった調整の役割は益々求められると感じた。

②志摩市

志摩市の「あんしん見守りネットワーク」については横手市の行っている事業とも共通の部分が多かったと思った。ゆえに課題についても横手市の実態ときわめて似ていると感じた。

③みえエコくるセンター

生ゴミ（食品残渣）の堆肥化行程と施設の運営についての視察については現在の横手市の生ゴミ処理の方が効率的で衛生的（臭気の問題も含め）であると思った。

以上、報告いたします。